

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月17日

【会社名】 GMOペイメントゲートウェイ株式会社

【英訳名】 GMO Payment Gateway, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相浦 一成

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03 - 3464 - 2740

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03 - 3464 - 0182

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年12月15日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年12月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき124円(うち、普通配当116円・特別配当8円)

総額9,492,444,652円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月17日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)11名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)として、相浦一成、熊谷正寿、村松竜、磯崎寛、安田昌史、山下浩史、新井輝洋、稲垣法子、川崎友紀、島原隆及び甲斐文朗を選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、脇黒真之を選任するものです。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、佐藤瑞枝を選任するものです。

第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額改定の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を、年額750,000千円以内(うち社外取締役は30,000千円以内)と定めるものです。また、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額75,000千円以内と定めるものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	699,819	484	4	(注)1	可決 99.93
第2号議案 取締役(監査等委員 であるものを除く。) 11名選任の件				(注)2	
相浦 一成	497,388	200,942	1,955		可決 71.03
熊谷 正寿	518,859	179,473	1,955		可決 74.09
村松 竜	654,595	45,699	4		可決 93.47
磯崎 覚	654,602	45,692	4		可決 93.47
安田 昌史	650,384	49,908	4		可決 92.87
山下 浩史	654,582	45,712	4		可決 93.47
新井 輝洋	635,667	64,623	4		可決 90.77
稲垣 法子	654,582	45,712	4		可決 93.47
川崎 友紀	654,600	45,694	4		可決 93.47
島原 隆	654,600	45,694	4		可決 93.47
甲斐 文朗	667,346	32,949	4		可決 95.29
第3号議案 監査等委員である 取締役1名選任の件				(注)2	
肱黒 真之	669,329	30,929	49		可決 95.58
第4号議案 補欠の監査等委員 である取締役1名 選任の件				(注)2	
佐藤 瑞枝	686,956	13,302	49		可決 98.09
第5号議案 取締役(監査等委員 であるものを除く。) の報酬額改定の件	698,230	1,075	1,002	(注)1	可決 99.70
第6号議案 監査等委員である取締 役の報酬額改定の件	698,239	1,066	1,002	(注)1	可決 99.70

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。